

れいわ ねんど ぶかい かつどうじょうきょうほうこく
令和7年度 部会の活動状況報告

しょう じぶかい そうだんしえんぶかい しゅうろうしえんぶかい みらいぶかい
(障がい児部会、相談支援部会、就労支援部会、みんなの未来部会)

○ 部会の活動状況について

部会名	障がい児部会
開催日時	<p>第1回 令和7年4月22日（火） 13：30～15：00</p> <p>第2回 令和7年6月30日（月） 13：30～15：00</p> <p>第3回 令和7年9月2日（火） 13：30～15：00</p> <p>第4回 令和7年10月8日（水） 13：30～15：00</p> <p>第5回 令和7年12月10日（水） 13：30～15：00</p> <p>第6回 令和8年2月20日（金） 13：30～15：00</p>
協議内容	<p>1 障がい児支援実態調査の結果共有と今後取り組むべきこと</p> <p>2 障がい児部会参画団体等について</p>
概要	<p>1 障がい児部会で今後取り組むべきことの精査（アンケート結果から）</p> <p>(1) 必要な支援が行き届いていない児童への配慮（未診断児への支援）</p> <p>(2) 保護者・支援者への研修の検討（ペアレント・プログラム）</p> <p>(3) 子育て施策との連携</p> <p>(4) 緊急時対応</p> <p>(5) インクルーシブに向けた取り組み</p> <p>(6) 人材の確保・育成</p> <p>1-2 取り掛かる内容</p> <p>① 行動理論・環境設定についての研修実施</p> <p>② 共通言語・チェックリストの共有・一貫した流れでの支援パッケージについての研修</p> <p>1-3 進捗状況</p> <p>① 他機関とのコラボ模索（市教委・特支連など）</p>

	<p>② 小規模で主催研修（ケース検討会） 開催時期は R8.8 を目標。（学校の先生が参加しやすい。） R8.4 にはケース選定を行う。（学校・放デイ・相談・家族） R8.6 には構成案を固め、案内を発送したい。 共催打診。（※発達障がい者支援センター「ステップ」内諾。）</p> <p>2 児童発達支援センターの「中核的機能強化加算」の要件には「（自立支援）協議会（こどもの専門部会含む）又はこれに準ずる会議等に参画している場合。」となっていることから、児童発達支援センターを青森市の障がい児部会に参画を提案することとなった。 （青森市発達支援連絡会は、青森市の相談支援圏域会議等の例に習い、障がい者支援課との協力体制は維持する。）</p>
--	---

○ 部会の活動状況について

部会名	相談支援部会
開催日時	<p>第1回～第9回 令和7年4月～12月開催</p> <p>第9回-1 令和8年 1月8日（木）委員のみオンライン</p> <p>第10回 令和8年 1月22日（木）</p> <p>第10回-1 令和8年 2月6日（金）委員のみオンライン</p> <p>第11回 令和8年 2月16日（月）オンライン</p> <p>第12回 令和8年 3月18日（水）</p>
協議内容	<p>① 相談支援ガイドラインの検討</p> <p>② 個別事例からの地域課題の整理、情報収集方法についての検討</p>

○相談支援部会を二部制で実施している。

・第一部では、機能強化型事業所が参画し、個別事例から見えてきた地域課題の整理を行っている。

・地域課題の分析、情報収集の方法について検討している。(別紙参照)

・現在の参画事業所10ヶ所(七輝、やましろ、八甲、あおば、じょいん、藤、すばる、ほたる、こまきの、2981)

・第二部では、部会所属委員4名で相談支援ガイドラインの策定に向けて検討した。(ガイドライン参照)

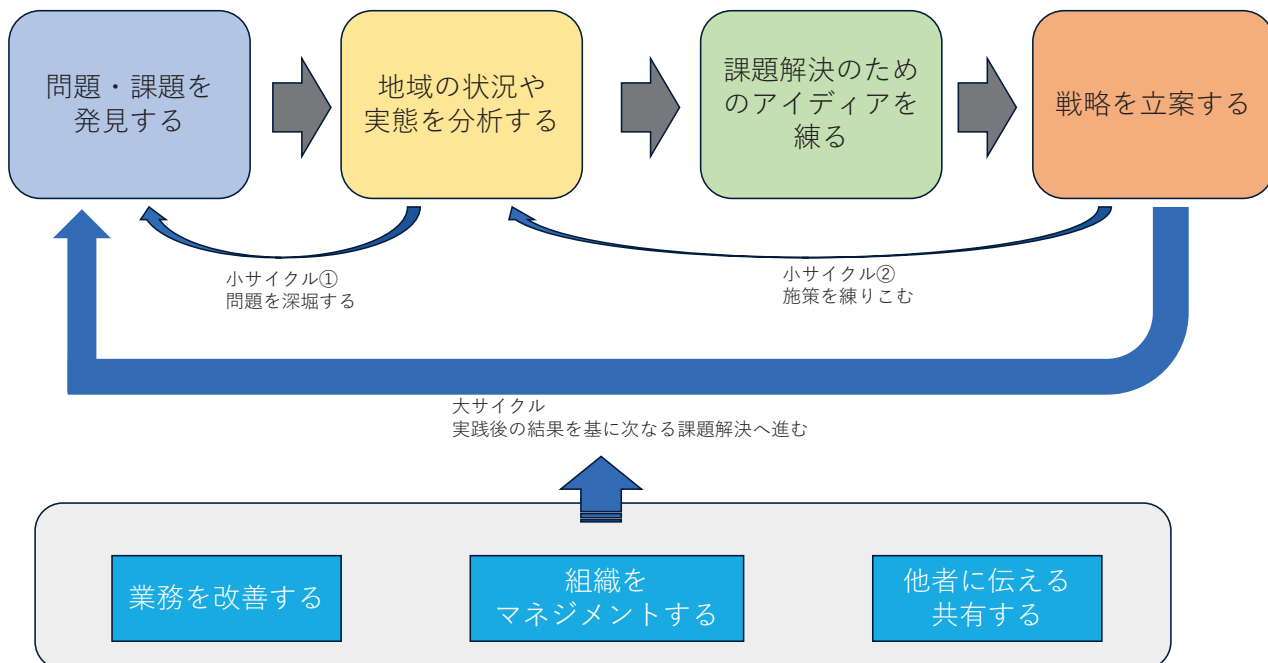
・相談支援ガイドラインについては、策定後に運用状況を踏まえて年1回の見直しを行う(2月頃を予定)。また、令和9年度報酬改定に合わせた内容への見直しについても検討していく。

・次年度の活動方針としては、同様に二部構成で行う。

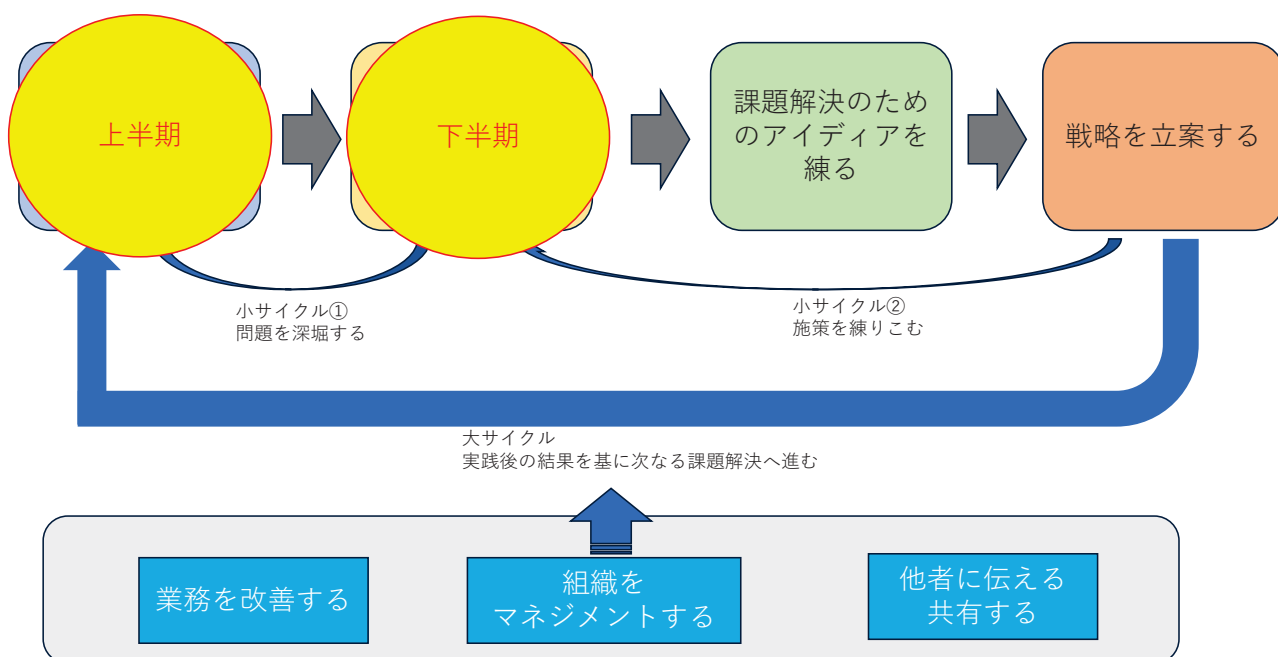
・第一部では地域課題の解消に向けた方策を検討する。

・第二部では、相談支援体制の推進に向けた検討を行う。

問題・課題解決に向けたプロセス



問題・課題解決に向けたプロセス



実態把握の方法

- 誰が（青森市の課題の検討であるため市が行うこと）
- どこに（実態を把握するための協力者、機関）
- どんな方法で（メール、Googleフォーム、聴き取りなど）
- どんな内容を（具体的な質問内容）

地域課題に対する情報収集

- 金銭管理の支援が必要な方へのかかわり方（機関等）
 - 金銭管理等に関して相談支援事業所に調査
- 体調悪化時の医療への支援
 - 退院支援委員会等の状況について精神科病院に調査
- 事業者側の聴覚障害者へのコミュニケーションの取り方
- 除排雪の問題（玄関から公道まで等）
 - 1月～3月に障害福祉事業者を対象に調査
- 冬期間にサービスが受けられない地域
 - 通所系サービス提供事業者へ送迎の範囲を調査
- 強度行動障害を支援する事業所が少ない
 - 強度行動障害に対する困難さを相談支援事業所、サービス提供事業所に調査
- 児童心理治療施設の通所サービスがない
 - 児童相談所37カ所、児童心理治療施設54カ所へ実態調査、市内の関係機関へニーズ調査
- 通学支援に対する親の負担軽減
 - 市内の特別支援学級、特別支援学校の保護者等に対するニーズ調査、市町村向けに実態調査
- 乳幼児健診時の標準化されたスクリーニングやアセスメント方法
 - 県内市町村の母子担当部署、乳幼児健診を担当する保健師へ実態調査
- 一人暮らしに向けた体験の場がない（親と同居、入所施設から）
 - どの程度のニーズがあるのかを相談支援事業所に調査

○ 部会の活動状況について

<p>部会名</p>	<p>就労支援部会</p>
<p>開催日時</p>	<p>①～⑩ 4月～10月開催</p> <p>⑪ 令和7年12月3日（水）15：30～16：30</p> <p>⑫ 令和8年2月25日（水）10：00～12：00</p> <p>⑬ 令和8年2月26日（木）15：00～17：30</p>
<p>協議内容</p>	<p>⑪・就労選択支援の実施状況に関する報告会の開催について</p> <p>・令和8年2月25日に開催予定の就労、生活介護、相談、児通所の事業所向け就労選択支援の勉強会に関する事項</p> <p>・特別支援学校に在籍する就労選択支援利用予定者に関する事項</p> <p>⑫・就労、生活介護、相談、児通所の事業所向け就労選択支援の勉強会を開催</p> <p>⑬・就労選択支援について、各事業所（4事業所）から実際に運用してみ</p> <p>ての具体的な内容の報告</p> <p>・就労選択支援事業所への要望助言の方法等について</p>

<p>概 要</p>	<p>令和7年度は就労選択支援事業の準備と関係機関の就労、就業系の知識等の底上げとネットワークの土台づくりを主題としている。</p> <p>○就労選択支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援事業所数は現時点で5事業所から変更なし。 ・実際に運用してみたのアセスメント項目やワークサンプル等についての修正等の必要性については、実践例が少ないことから、もう少し実践例を積み重ねてから事業所主体で再検討を行っていく。 ・協議会から就労選択支援事業所へ行う要望、助言等については、年2回就労支援部会で検討を行い、検討結果を協議会全体会へ報告する形で行う方針とする。 <p>○今年度のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、令和7年10月に開始する国による新たなサービスとなる「就労選択支援」が活動内容の中心であった。 ・就労選択支援について、運用開始になるまでの準備や青森市として定める様式等について協議を重ね、滞りなく運用できるよう、検討を行った。 ・部会主催による就労選択支援の勉強会についても事業所のほか特別支
------------	--

援学校も対象としたものも含め計2回開催し、制度内容等を周知できたものと考えている。

- ・ 前回全体会においても報告したが、事業所から要望があったため就労事業所向け就労に関する勉強会を複数回開催したが、参加事業所は少なく、特典必要とはされていないようであったため、今後は直接的な要望がない限り実施しない方針である。

○今後の予定（未定）

- ・ 令和8年4月と10月に就労選択支援のサービス提供ケースについて、書類による内容チェックを実施
- ・ 令和8年5月と11月に必要に応じ部会を開催し、各就労選択支援事業所から事業の運営に係る状況を報告いただき、必要な要望、助言等を実施
- ・ 就労支援のロードマップの作成

○ 部会の活動状況について

部会名	みんなの未来部会
開催日時	<p>① 令和7年5月22日</p> <p>② 令和7年8月20日</p> <p>③ 令和7年11月13日</p> <p>④ 令和8年2月4日（※豪雪の為に中止、書面開催とする）</p>
協議内容	<p>① 部会での取り組み内容について</p> <p>② 出前講座パッケージ案の協議について</p> <p>③ 出前講座の試行</p> <p>④ 出前講座パッケージ案について、令和8年度の部会活動について</p>
概要	<p>① 部会での取り組み内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座までにやらなければいけないこと WG設置の要否 <p>次回の部会に向けて、学校側のニーズを聞いたうえで検討項目を決めていくこととし、今回の部会ではWG設置の要否は保留とした。今後教育委員会に本協議会の出前講座の話の説明に伺い、部会への出席等ができるのか、確認の上進めていくこととする。教育委員会への説明に伺う日程等は事務局で調整の上、当事者、支援者数名3～4名で予定。</p> <p>② 出前講座パッケージ案の協議について</p> <p>教育委員会からの聞き取り内容等を踏まえて、出前講座内容の見直しをする。委員からの意見を踏まえ、新たにパッケージ案を作成予定。</p> <p>③ 部会の内容</p> <p>出前講座実施の意向があった委員（当事者・支援者）でパッケージ案に</p>

もどき、出前講座を試行的に実施(知的障がいバージョン)。実施後、委員から修正点等の意見をもらう。

出前講座の組み立てを修正、当日資料や講座案内の作成等を行い、教育委員会へ相談予定。

④ 協議内容について委員からの意見を聴取。

出前講座のパッケージ案については、第3回の部会で検討した内容をベースに来年度から実施することとし、市教育委員会を通じて市内小学校へ講座の案内を行う。

令和8年度の部会の活動については、出前講座の実施における進捗報告や実施後の課題整理を行うとともに、当事者委員に障がい特性に伴う困難と、それに対する合理的配慮の工夫について報告いただき、それらを協議、情報共有していく。

あおもりししょう しやじりつしえんきやうぎかい みらいぶかいでまえこうざ あん
青森市 障がい者自立支援協議会みんなの未来部会出前講座パッケージ案

『障がいのあるかたの自由と不自由さに気づく』

テーマ	『障がいのあるかたの自由と不自由さに気づく』
ねらい	○障がいのある方の生活のしづらさに気づく。 ○どうして差別や偏見を受けやすいのか、障害のある人が安心して暮らせる社会について考える機会を持つ。 ○多様な人々の立場や気持ちを理解しようとする態度を育てる。
実施 方法 (案)	○子どもたちが自分の「自由」と「不自由」について考え、障がいのある方は、どんな自由と不自由があるのかを考え、直接、当事者との対話を行い、障がいのある方の不自由さに対して、どんなことに気づいたのかを認識する。
対象 (案)	○市内の小学高学年
内容 (案)	<p>【講座の全体構成（案：45分）】（支援者2、当事者1～2名）</p> <p>① 導入 自己紹介 趣旨 流れ説明（5分）</p> <p>② 説明 自分の自由と不自由（5分）</p> <p>③ 個人ワーク 自分の自由と不自由を書き出す（5分）</p> <p>④ 発表 自由と不自由を黒板に張り出す（5分）</p> <p>⑤ 説明 ○○障害について（5分）</p> <p>⑥ 個人ワーク ○○障害の人はどんな不自由があるのか（5分）</p> <p>⑦ 発表 不自由さを発表しながら、当事者から返答をもらう（10分）</p> <p>⑧ 個人ワーク（提出） 気づいたこと（感想）</p> <p>しゅうりやう 終了</p>
今後の 予定	市教育委員会を通して、市内の小中学校へ本出前講座の周知